

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期昭和町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県中巨摩郡昭和町

3 地域再生計画の区域

山梨県中巨摩郡昭和町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、これまでの第1期、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略計画期間中も堅調に人口増加で推移しており、2025年1月1日現在21,387人となっている。昭和町人口ビジョンでは、2025年に21,500人と見込んでおり、おおよそ見込み通りで推移している。

また、2025年1月1日現在の年齢3区分別人口では、年少人口3,373人、生産年齢人口13,810人、老年人口4,204人となっており、すべての区分で2020年当時より増加しているが、なかでも老年人口の伸び率が顕著である。

自然動態については、近年は出生数が死亡数を上回る自然増が継続している（2023年度においては13人の自然増）。合計特殊出生率は、厚生労働省における2018年から2022年人口動態保健所・市区町村別統計によると1.65人となっている。また、社会動態についても、転入者が転出者を上回る社会増が継続している（2023年度において127人の社会増）。

しかしながら、近年、本町においても緩やかではあるが、高齢化率の上昇や出生率の低下の傾向が見られ、昭和町人口ビジョンにおいても、2035年をピークに人口が減少に転じると推計されており、さらなる取り組みの継続、強化が必要である。

こうした中、本町では、これまでの取り組みの継続、強化に加え、安心して本町で出産、子育てができる環境を整備することで、持続的な自然増につなげると

ともに、現在、住んでいる町民からは住み続けたいまち、町外の方からは住みたいまちと思われる魅力あふれるまちづくりを展開し、多くの方に選ばれる町となることで、社会増にもつなげる等、「第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「未来への魅力あふれる昭和町-暮らしやすさ一番を目指して-」の実現を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 出産・子育てのしやすいまちをつくる
- ・基本目標2 住みたいまち、住み続けたいまちをつくる
- ・基本目標3 だれもが魅力的と思えるまちをつくる
- ・基本目標4 みんなが安心して働けるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生率	9.1	9.1	基本目標1
イ	昭和町を住み良いと感じる人の割合	95.1%	95.1%	基本目標2
イ	昭和町に住み続けたいと思う人の割合	95.6%	95.6%	基本目標2
ウ	昭和町に愛着を感じる人の割合	85.5%	85.5%	基本目標3
ウ	住環境などに満足している人の割合	74.7%	90%以上	基本目標3
エ	にぎわいのある町と思う人の割合	91.1%	91.1%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期昭和町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出産・子育てのしやすいまちをつくる事業

イ 住みたいまち、住み続けたいまちをつくる事業

ウ だれもが魅力的と思えるまちをつくる事業

エ みんなが安心して働けるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 出産・子育てのしやすいまちをつくる事業

本町は全体では人口増となっているものの、緩やかながら少子化の傾向が表れている。将来的な人口減少を食い止め、まちのにぎわいを維持していくためには、少子化の傾向に歯止めをかけなければならない。

これまで本町では、妊娠・出産・育児期に渡る切れ目ない支援として、妊婦健康相談から妊娠中の健診や産婦健診等、母親への支援に加えて、子どもの発達段階にあわせた各種相談や乳幼児健康診査、教室等を行ってきた。これらの対策の充実を図るとともに、結婚から出産、子育てまで、切れ目のない支援が求められている。

そのため、多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図ると同時に、子育て支援のネットワーク作りやDX技術の活用を通して、少子化への対策を講じていく。また、子どもたちの教育環境を充実させる取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 子育て支援拠点センター整備事業
- ・ 小中学校におけるICT環境整備事業
- ・ 教育支援センター整備事業
- ・ 中学校部活動の地域クラブ活動移行事業

- ・学校空調環境整備（改修）事業、及び通学路安全確保事業
- ・子育て世帯への各種支援事業 等

イ 住みたいまち、住み続けたいまちをつくる事業

本町は、県内でも数少ない人口増加が続いている自治体である。しかしながら、山梨県全体では人口減少が続いており、本町も将来的に人口減に転じることが予測されている。そのため、本町からの人口流出を防ぎ、にぎわい創出に努め、人びとが定住しやすいまちづくりを推進する必要がある。

そのため、本町が持つ文化的な施設の活用や、スポーツの振興等、人がつどいやすいまちづくりに向けた施策を展開していく。

併せて、公共交通や町内道路の整備を進めるとともに、高齢者の移動手段の確保策の検討を進めていく。

【具体的な事業】

- ・杉浦醫院改修、及び文化的施設、交流施設整備事業
- ・各種スポーツ教室、大会実施事業
- ・スポーツを通じた健康増進事業
- ・高齢者の移動手段確保事業 等

ウ だれもが魅力的と思えるまちをつくる事業

本町では、土地区画整理事業のほか、道路、水路、上下水道の整備等、充実した生活基盤を有し、自然環境と調和した住環境が整備されている。

しかしながら、限られた町域において、人口減少対策や地域コミュニティ維持策を進めるために、自然環境や農地の維持・保全を図りながら地域特性に基づいた土地利用のあり方を検討する必要がある。また、安全・安心な暮らしの提供の観点から、交通安全・防犯・防災等の事業と、残された自然環境の保全等を推進する必要がある。

住み続けることができるまちは、人に優しい生活環境や自然環境が整い、安全で安心な暮らしを送ることができ、人が生活する上で快適な環境のまちでなければならない。限られた町域の中で、それぞれの地域特性に応じて、自然環境や農地の維持・保全を図りながら良好で持続可能な都市環境の形成を図るため、計画的な土地利用を検討する。また、安

全・安心な暮らしの確保のための事業を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 体育施設照明のＬＥＤ化および施設整備事業
- ・ 生涯学習拠点の基盤整備事業
- ・ 体育館空調設備設置事業
- ・ 町立温水プール施設改修事業
- ・ 消防車両等へのドライブレコーダー設置事業
- ・ 地域防災力向上事業 等

エ みんなが安心して働けるまちをつくる事業

本町に住み続ける環境整備として、安心して働ける場の創出が求められており、これまでも町では、商工会を中心に、中小商業者に対する個別や集団の講習会、各種制度の普及と活用をはじめ、経営アドバイザー等がきめ細かい経営支援を行っている。

また、本町は、転入が転出を上回る社会増の状況が続いており、本町へ移住された方に、引き続き本町に住み続けてもらうためには、町内の商業・工業・農業の振興を図り、働く場を創出し、一層の活性化を図ることが求められる。

そのため、商工振興センターを活用し、商工会とさらなる連携を図りながら、商業活動の活発化を促すとともに、大型小売店と中小商業者がともに活躍することのできるバランスのとれた商業振興を目指す。併せて、既存の中小工業者の育成や企業間の連携を促進するとともに、優良企業の誘致を進める。また、農業については、農業基盤の維持を図りつつ、“いーなとうぶ昭和”と連携した消費者直売の推進や農作業受委託の促進、農用地利用の集積を図り、生産の合理化や担い手の育成を進める。

【具体的な事業】

- ・ 町の特産品のＰＲ 事業及び新商品開発支援事業
- ・ 小規模事業者向け支援事業
- ・ 既存企業流出防止対策事業
- ・ 商業基盤整備事業 等

※ なお、詳細は第3期昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度末時点でのK P Iの達成状況を取りまとめたうえ、毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後は速やかに本町公式W E Bサイト上で検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで